



あしよろ

No.195

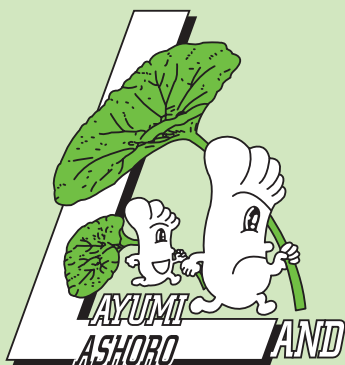
議会だより

2018.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



認定こども園どんぐり運動会（9月8日）



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

一般質問（4議員が登壇）

5～8ページ

委員会レポート

9～13ページ

議会の動き など

14ページ

第3回 定例会

第3回定例会は9月4日から14日までの11日間の日程で開催され（5～11日は休会）、初日は議長の諸般の報告、総務産業・文教厚生常任委員会へ付託されていた請願を審議した後、町長・教育長から行政報告を受け、報告2件、人事案3件、契約2件、条例制定1件、条例改正案1件、その他1件を審議（関連記事2～3頁）し、請願については不採択、その他の議案は、原案どおり同意、可決されました。

12日は、4名の議員による一般質問（関連記事5～8頁）が行われました。13日は町長より行政報告を受けた後、平成30年度補正予算の提案理由の説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、議会各委員会より所管事務調査報告（関連記事9～13頁）を受けた後、平成29年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、平成30年度補正予算、平成29年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、平成29年度決算審査特別委員会（関連記事3頁）に付託し、閉会中の審査となり、その他意見書案1件、議員派遣などを原案どおり可決・承認し、会期を1日残し、閉会しました。

請願

◆空地及び空き家を適正に管理する事の請願書（不採択）
提出者

西町8丁目第1自治会

会長 高橋昭弘

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

◆足寄町水道事業の業務に関する予定価格1000万円

以上の工事又は製造の請負契約の締結

議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

◆平成29年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

人事

◆教育委員会委員の任命
10月20日任期満了となる教

育委員会委員について、前任者の任期満了に伴い、箕島隆さん（49歳上利別）の選任に同意しました。任期は4年。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

9月20日任期満了となる固定資産評価審査委員会委員真鍋雅美さん（59歳南2条2丁目）の再任に同意しました。任期は3年。

◆人権擁護委員候補者の推薦

12月31日任期満了となる人権擁護委員西東文雄さん（65歳旭町3丁目）の再任に同意しました。任期は3年。

契約

◆クレーン付貨物トラック購入売買契約

契約の方法…指名競争入札
契約金額…1614万6千円

納期…平成31年3月29日
契約の相手方…足寄町郊南1丁目23番地9

有限会社大西自動車工業（榊原議員質疑あり）

◆足寄町防災行政無線（デジタル化）施設更新工事請負契約

契約の方法…指名競争入札
契約金額…3億5802万円

納期…平成31年9月30日
契約の相手方…横山・北口
経常建設共同企業体

代表者…足寄町南2条2丁目3番地
株式会社横山電気商会

（榊原議員・多治見議員・木村議員・田利議員・高道議員質疑あり）

※今回行う施設更新に合わせ、2年をかけて戸別受信機が町内全戸へ配布されます。

従来型の戸別受信機も更新



条例審議

◆足寄町図書館設置条例の制定について

11月開館の足寄町図書館の設置に関する事項について制定するもの。

◆足寄町民センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例

町民センターが改築され、会議室等の面積変更、冷房設置等が設置されたことにより、利用料金等を改めるもの。（熊澤議員・多治見議員質疑あり）

予算審議

平成30年度一般会計など7
会計の補正予算は、9月13日
に即決で審議され、原案どお
り可決されました。

可決された予算の主な内容
は次ぎのとおり。

◆一般会計補正予算

・公共施設机・椅子一式

652万5千円

（井協議員質疑あり）

・芽登・螺湾寿の家改修工事

1275万6千円

・認知症高齢者グループホー

ム初年度備品

1176万7千円

・子どもセンターボイラー更

新工事実施設計業務

155万6千円

（高橋秀樹議員・多治見議員
質疑あり）

・子どもセンター空調設備整

備工事 2371万7千円

・足寄町生活応援プレミアム

付商品券発行支援事業補助

金 1050万円

（田利議員・榊原議員質疑あ

り）

・昭和地区簡易給水施設配水

管移設工事

管移設工事

△3884万1千円

・上足寄営農用水道災害復旧
工事 800万5千円

・町有建物解体工事

819万8千円

意見書

◆林業・木材産業の成長産業

化に向けた施策の充実・強

化を求める意見書

議会運営委員会

委員長 榊原深雪

その他

◆町道路線の変更について

旧国道242号線を町道と

するため路線を変更するもの。

◆議員派遣の件

・札幌足寄会について、9月

29日、30日まで、札幌市へ

議員4名を派遣するもの。

・東京と足寄を結ぶ・ふるさ

と会について、11月10日、

11日まで、東京都へ議員3

名を派遣するもの。

・十勝町村議会議員研修会

11月6日に芽室町へ議員全

員を派遣するもの。

健全化判断比率

指 標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.68%
連結実質赤字比率	—	19.68%
実質公債費比率	8.6%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結
実質赤字比率は「—」で表示しています。

資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」
で表示しています。

平成30年度 各会計別補正額

（平成30年9月13日現在）（単位：千円）

会 計 別	補正額	総 額
一 般 会 計	61,415	10,844,984
特 別 会 計	国民健康保険事業	35,637
	簡 易 水 道	486
	公 共 下 水 道	2,273
	介 護 保 険	7,376
	後期高齢者医療	78
上水道事業会計	47	299,024

特別委員会設置し 29年度決算を審査

第3回定例町議会では、町
長から企業会計、一般会計な
ど10件の平成29年度決算認定
の議案が提案されました。

『アベノミクス』の取り組み

の下、2012年末から国の

経済は緩やかな回復基調を続

けている。2016年後半か

らは、海外経済の緩やかな回

復を背景に、輸出や生産が持

ち直すなど企業部門を起点に

した好循環が進展しており、

雇用情勢が一段と改善する中、

人手不足感はあるが、バブル期並みに

高まっている。少子高齢化・

人口減が進む中で持続的な経

済成長につなげるためには、

働き方改革と新技術の導入を

同時に進め、生産性の向上と

多様な人材の労働参加を図る

ことが大きな課題である。

こうした取り組みにより内

需活性化につながれば、デフ

レ脱却への動きが期待される。

我が町においては、地方交

付税が減額され昨年度より2・

7ポイント減少し、厳しい財

政運営が求められる中、今後

続くと思われる少子高齢化対
策があり、第6次総合計画を
もとに町づくりを力注いで
いかなければならない。

また、一昨年の水害被害に
より、平成29年度で約2億円の
災害復旧費が支出されてお
り、完全復旧までにはまだ時
間を要するものと思われる。

昨年の意見書において、先
の災害は「50年に一度の大雨」
と記させていただいたが、最
近では「いつでも、どこでも、
来る大雨」と言われているの
で、「備えあれば憂いなし」
の言葉があるように、災害に
対しての準備を怠らないよう
に願いたい。

限られた財源を最大限に効
果的且つ効率的に活用し、基
幹産業の発展や住民福祉の増
進に努められるとともに、今
後も住民が安心して暮らせる
町づくりを進めていただきた
い。』との監査委員の意見が
つけられました。

同議案は吉田議長、星議員
（監査委員）を除く11名の議
員で構成する「平成29年度決
算審査特別委員会」を設置し、
議会閉会中に審査することと
しました。

第3回 臨時会

7月31日開会
専決処分・工事契約
などを原案可決

【契 約】

◆認知症高齢者グループホーム2新築（建築主体）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…1億724万4千円

・工期…平成31年3月1日
・契約の相手方…足寄町南1条4丁目6番地2

株式会社 森下組

◆下水道管渠新設その2工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…9428万4千円

・工期…平成31年2月4日
・契約の相手方…足寄町北1条4丁目31番地

株式会社 河向組

◆里見が丘公園整備（遊戯広場）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…1億3770万円

・工期…平成30年12月14日

・契約の相手方…足寄町南6条4丁目62番地

斉藤井出建設株式会社

◆【財産（立木）処分】

◆町有林のカラマツ立木を処分するもの

・契約の方法…指名競争入札
・処分品目…カラマツ立木
・処分数量…4906本
・処分材積…5626・06m³

・契約金額…4320万円

・契約の相手方…旭川市忠和7条3丁目2番5号
有限会社 カネキ鈴木造材

町有林カラマツを売却



【条例制定】

◆足寄町資源ごみ処理等事業特別会計条例の制定について

翌年4月1日から資源ごみの処理について池北3町行政事務組合より事務を継承するにあたり、事業を円滑に運営し、経理の適性を図るため特別会計を設置するもの。

【補正予算審議】

◆平成30年度一般会計補正予算（第4号）

開町110年記念事業

511万4千円

介護職員初任者研修業務

105万9千円

足寄白糠線（土砂流出防止工）調査設計業務

252万8千円

道路排水用水中ポンプ電源設備工事

472万円

貨物トラック

1798万9千円

農地災害復旧工事

393万9千円

賛否状況等

足寄町議会総会条例の規程により、第3回定例会、第3回臨時会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回定例会、第3回臨時会で欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案の賛否の状況については下記のとおりで、その他の議案は、全議員賛成で原案どおり可決、承認されています。

議 決 結 果（賛否等が分かれた議案）

賛成＝○ 反対＝●

議 案 名	熊澤芳潔	榊原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星孝道	高橋秀樹	井脇昌美	吉田敏男	議決結果
第3回定例会 請願第2号 空地及び空き家を適正に管理することの請願書	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	議長※	原案可決

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

一般質問 4 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

地域共生社会の実現を目指して 子ども食堂の開設に向けて



高道 洋子 議員

高道議員 全国で子ども食堂の開設が相次いで好評を得ている現状について、町としてどのように評価しているか。

町長 食事の提供だけではなく学習支援や高齢者との世代間交流、孤立しがちなひとり親の仲間づくり等、さまざまな形態、目的で開設されており、2年前に全国で300カ所程度でしたが、今年3月には全国で2200カ所以上に拡大し、十勝においては帯広市、士幌町、芽室町、大樹町で実施され、ボランティア等による自発的な活動として地域の子どもたちへの支援が行

われることは非常に素晴らしい取り組みと考えている。

足寄町内で子ども食堂の開設を検討されるグループなどがおられたら、衛生管理、食中毒予防、アレルギー対策、保健所との協議などを含め、様々な開設までの準備作業が必要であり、行政としてお手伝いできることが少なくないと考えておりますので、子ども食堂開設を検討しているグループなどと民間と行政の役割分担を含め、情報交換をさせていただきたいと考えている。

子ども食堂のような住民の公益的かつ主体的な地域活動、ボランティア活動、共助の取り組みを町内でいかに広げることができのかが今後の足寄町のまちづくり、地域共生社会の実現に向けた重要なポイントになるものと考えてお

り、住民の自主的なまちづくり活動などに引き続き行政として必要な支援を行っていく。

高道議員 一番の問題点はこ

の子ども食堂の安定した運営と継続的な事業を考えたときに、運営資金が一番問題になってくるのではないかと思う。

1回切りの設立当初だけの支援だけでは、多分10年、20年と続けるに当たって、中々厳しいのではないかと思う。一番有難いことは継続的な予算化であり、人的なことはボランティアとしても、食材や色々なものが必要となってくる。

食材の調達について、例えば食品ロスの発生とか抑制のための足寄町独自のフードバンクの設置。これは、足寄町では家庭菜園を多くの方がやっていらっしやいます、その家庭菜園でできた野菜の余り物とか、それから賞味期限の近い食材などを寄附して、その寄附して管理する場所のこ

ています、これを子ども食堂とつなげていけばと考えているが、町のお考えをお聞きたい。

福祉課長 フードバンクなど

については、素晴らしい取り組みだと承知している。協力者の方々の理解を得ながら、子ども食堂で使ったり、他に

必要な方とところに回すという形で、そういう取り組みは非常に素晴らしいと思います。

イメージとしては、民間主導でできるのであれば、町が持っている情報を集めたり、協力者を集めたりというような支援も可能かと考えている。

高道議員 長年子供たちと接してきて、様々な現場で色々な悩みを抱え解決されてきた教育長に、子ども食堂についてのお考えをお聞かせ願いたい。

教育長 将来、未来を託す子どもたちは、社会の共有財産であり、その子供たちが抱える困難のひとつに、食事の提供を社会全体で支えるというのは、非常に意義のある活動だと思っている。教育委員会としても福祉課と緊密な連携を図りながら、様々な場や機会を捉えて、情報提供や周知

の徹底を図っていききたい。今の共生社会だとか、持続可能な社会という観点からも、行政としても、地域としても黙っておけない、放任しておけないことのひとつとして捉えている。

高道議員 町長にもコメントをお願したい。

町長 一番の基本というのは、

今ある状況、行政として何をしなければならぬのかというの、多分野にわたってやるべきことはやっていくということで、そこで、例えば、ボランティアグループと、そういう中で行政が果たす役割、公的な支援が必要であれば当然議会とも相談させていただいて、必要な財政支援をしていこうという流れになつてくると思っています。今回の質問で言っている部分は非常に大切なことだと思っており、これは本当にある意味私の期待も含めて、そういう動きがあるのだとすれば、大いに皆さんで議論していただいて、行政の方にも何をやっているのだというぐらいのそういうような議論ができればと思っている。

地方創生について



高橋 健一 議員

高橋議員

2014年、「日本創生会議」は、「地方はこ

のまま推移すると、多くの地域は将来消滅する恐れがある」という衝撃的な推計結果を発表しました。足寄町も御多分にもれず消滅都市の一つに数えられています。この結果を受けて政府は、2015年に5か年の「総合戦略」を策定して、地方創生に取り組む自治体に、様々な方法で支援していくことを決定しました。その中で代表的なのが「地方創生関係交付金」ですが、足寄町は平成30年度、この交付金を、どの様な事業に、いくら財政支援を受けているか。

高橋議員

地方創生は、足寄町にとっても、若者にとっても、魅力ある街づくりを推進するうえで、最重要の課題です。足寄町は、近年地方創生に資する画期的な政策を実施してきましたが、特に自慢の施策は何か。

町長

平成27年に足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その中で、子供を産み育てやすい環境づくりのため、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない施策を展開するための子育て安心基金を創設しました。そして、保育料無償化などの子育て支援を実施したことは、若い世代の定住促進による少子高齢化・人口減少対策に有効な施策になったと考えています。

高橋議員

今一番懸念されるのは、地方創生が、押し寄せる少子高齢化の波に飲まれ、機能不全に陥ることです。人口減少下でも医療、介護、福祉の費用は増え続ける。足寄町は広い町です。道路一つとっても維持管理に莫大な費用が掛かる。更に台風、大雨による災害に備えなければならぬ。大地震にも警戒が必要である。自主財源が乏しい中、どのように財政運営をしているのか。

町長

最大の財源である普通交付税は右肩下がりの減少傾向となっており、今後も上積みは期待できない状況にある。こうした中、地方創生の取り組みや災害対策などを着実に推進していくために、各種事業における有利な国・北海道の補助制度や交付税措置率の高い起債を厳選して利用していくことで、一般財源による支出抑制を図るとともに、効果的に町民に必要な行政サービスを提供していきたいと思っています。

高橋議員

地方創生には「若者・ばか者・よそ者」の知恵と力が必要。そこで、若者たちが自由な発想で自由に発言することができると議論のよいな場を設けることができないか。

町長

平成26年に、足寄町青年団体連絡協議会主催の青年サミットで「10年後の足寄町を考える」と銘打った懇談会が開催された。今後、地方創生に向けた「足寄未来創生委員会」の設置も検討している。



青年サミットの様子

高橋議員

足寄町は今まで地方創生に資する政策をたくさん打ち出し、大きな成果を上げてきた。一つ加えて頂きたいのは、今回の地震の教訓から、わが町足寄町も自前の再生可能エネルギーが必要、ということだと思います。一つの事例として下川町がある。とにかく自前主義で、エネルギー自給の町を目指しています。自前のバイオマスエネルギーで、公共施設の熱自給率は64・1

町長

わが町のバイオガスパラントは芽登地区で建設中です。家畜の糞尿処理、熱利用、売電等優れた機能を持つ施設です。ただ、建設費が13億円に対して、補助がだんだん削られていって、今では2億円くらいになってるのが現状です。引き続き十勝町村会、北海道、国、電力会社ともしっかり連携しながら取り組みを進めていきたいと思っています。

難聴者に対する支援策について



田利正文 議員

田利議員 難聴者は全国で600万人を超えと言われ、高齢化が進むにつれて増々増えていくと考えている。こうした中で難聴者に対する支援は極めて大切な課題だと思い、以下の点について伺う。

作成している。

- 1、身体障害者手帳所持者の内聴覚障害の方は40人。身体障害者手帳を持っていない難聴の方は相当数いるものと思われる。

5、磁気ループシステムを導入するだけで難聴者への情報伝達の課題が解消される事はなく、どんな支援が適切か、情報を集め対応していく。

大雨対策などについて

田利議員 地球温暖化による異常気象が原因とされる被害が、世界各地で起きている今、安易に想定外と言えないように思う。予防対策と避難計画等に、考えられるあらゆる可能性について検討が必要と思

たと聞いたが、現地の状況はどうなっているか。

- 5、旭町3丁目山崩れの現場で、堤防を道路として使用している。最終的にどうなるのか。
- 6、避難所の設置について、世界基準（スフィア基準）があるが、これに照らして足寄町の設置基準はどうか。

町長 1、道帯広建設管理部足寄出張所に確認をした所、

設けていない。スフィア基準に照すと、全町民が避難するにはスペース的・トイレも足りない状況。一時的に推定避難者を受け入れ、長期となる場合、避難所間で人数調整する等、居住空間の確保、仮設トイレの設置等、避難者が安心して生活できる状況が必要と考えている。

田利議員 1、2、5について、現地の足寄町が現場を見て、危険だと言う事をきちっと管理者に伝えているかを知りたい。

町長 私一昨年の大雨の時、崩れた時、現場見ており、あそこから住宅地に水が入り込む事はないと思う。100%大丈夫とは言えないが、少々の雨で何らかの対策の必要はないと認識している。

2、道の河川改修計画は、合流地点の利別川から足寄川への逆流も想定した計画であり、流下能力を確保できる旨を道に確認している。

田利議員 補修（護岸）をするという事は聞かれていますか。

3、豊栄橋から上流に向けて河道掘削工事が進められており、中州の除去・立木伐採の時期は、平成31年度以降、完了時期未定と聞いている。

総務課長 北海道とは協議していない、今後確認、協議していきたい。

4、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定され、道が砂防ダムを設置している、近年土砂災害はない。

田利議員 地元の自治体が現状をこんなふうに見ていると、伝えることはきちっと伝えてほしいという思いです。

5、降雪期前までに迂回路を設ける予定。

町長 障害者差別解消法に基づき、対応要領を策定し、サポートブック（職員向け）を

4、大誉地国道左側扇状の住宅地で、過去土石流出があつた

4、大誉地国道左側扇状の住宅地で、過去土石流出があつた

利別川、足寄川の河川等について



熊澤 芳 潔 議員

熊澤議員

足寄町は平成28年

に台風による甚大な被害が発生し、その後北海道、電源開発等も含め協議され防災減災に向け取り組みを進めているが、足寄橋から仙美里ダム間の利別川、足寄川流域の河川改修等についてお聞きする。

1、北海道、電源開発等と協議を重ねてきたと思うが、改めて防災減災のための協議内容と今後の取り組みについて。

2、仙美里ダム調整池内の流木疎通能力向上のため中州、河畔林撤去が計画され、5年～10年で土砂約30万立方を処理すると聞けるが、具体的な内容についてわかれば説明願いたい。

3、処理した土砂を必要町村に利用を求めると聞けるが、足寄町は農地整備、土地改良の利用に必要不可欠と思うがそ

の考え方について。

4、前記2・3のことから、土砂利用を目的とした新たな事業を創設できないか、また現存の事業で利用できるものはないのか。

町長

1、北海道との協議内

容につきましては、平成28年の台風災害を受けまして、同年10月に北海道知事を初め河川管理局に対し、河川の氾濫対策として、利別川及び足寄川堤防のかさ上げ、河川断面の確保などについて要望を実施。昨年より利別川及び足寄川の河道掘削や立木伐採が継続して実施されている。

本年3月の融雪災害発生を受け、再度議長と足寄川の氾濫対策として堤防かさ上げの要望を実施しており、平成31年度以降に堤防天端舗装が予定されている。

電源開発とは、関係機関と利別川における災害発生時の防止及び災害発生時の被害拡大防止などについて協議を重ね、その成果として、洪水規模の出水が予想された場合あらか

じめダムの水位を下げて調整池を自然河川の状態にして洪水を抑える事前水位低下運用を実施することが決定しており、本年度既に2回の事前水位低下運用が実施されている。

2、洪水時の水の流れを円滑にするために、中州や河畔立木の撤去、調整池内の土砂や中州の除去、調整池内の形状を整え流水疎通能力の向上を図る工事を平成29年12月に着手し、平成29年度の掘削量実績は約5千³m、平成30年度は約9千³m、平成31年度は約6千³mの予定で、平成32年度以降も引き続き実施する予定ではあるが、掘削量や完了時期は未定と聞いている。

3、平成30年度から電源開発上士幌電力所は、仙美里調整池内の堆積土砂の有効利用として、自社の条件に基づき農耕土としての提供を始めた。

農耕土の有効利用については、役場に利用希望者の調査が依頼され、役場は農協へその旨を伝え、農協は農業生産者に聞き取り、取りまとめを行い、役場に報告されている。

平成30年度は5千³mと土量が少ないことから、仙美里調

整池周辺の足寄町の生産者の圃場に運搬することとなっている。次年度以降は、足寄町と本別町に農耕土として、平成31年度には2万³m、平成32年度は3万³mを提供する計画。

4、足寄町が実施する事業の創設や現在継続している道営事業での利用については考えていない。現在工事を実施されている関係機関からの御協力をいただきながら、本町の土地改良に有効利用していきたいと考えております。

熊澤議員

足寄川利別川と仙

美里ダムの高低差は6mだが、豊栄橋から足寄川も利別川もずっと下がっていくということか。

町長

今の河道拡幅をしてい

るのは、想定される雨量の水が流下できるように河道を拡幅をしていくということ。そこを誤解しないでください。6m下げるなんてことはあり得ません。

熊澤議員

28年度の災害のと

きと同規模の雨量で、足寄川も利別川も満水になっても、その水は十分に疎通能力があるということと認識する。

土のうの関係だが、現状土

のうが置かれて、いろいろ町民からも話があるのかと思うが、2年たつて、風化も進んでいるが。

町長

災害後、道から、撤去

について打診があったが、そのまま置いてくれと。それはいつ何時何があるかわからない。もっと言えば、朽ち果てていけば見てくれは悪いが、それが自然と袋が破れて散らばり、自然に高さが5センチでも6センチでも確保できる。旭町のところについてはブルーシートを上から巻いてくれて、いるが全てをやるには距離がある。

中洲を撤去予定の仙美里ダム



空き家の実態と 対策について

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長高道洋子）は空き家の実態と対策について第3回定例会で調査報告しました。

調査日実施日

平成27年8月24日、9月29日、10月6～9日、平成28年5月30日、平成29年4月28日、6月14日、平成30年5月31日、8月28日

調査箇所

町内及び広島県呉市、島根県邑南町

調査事項

- ①空き家対策について
- ②空き家バンク制度について
- ③空き家改修補助事業について

調査目的

足寄町は高齢者世帯独居化の増加と少子化、後継世帯の町外転居により、町内に空き家が増えている。又、所有者により適切な管理が行われて居ないため、町民にとって一

部では危険を及ぼす空き家となっている。全ての空き家の実態と利活用の促進ができないか調査をする。

調査結果

調査期間 平成27年度～29年度の3ヶ年間継続調査
実施内容 27年度

- ①空き家対策道外視察調査

広島県呉市、島根県邑南町。視察期日10月6日～9日

28年度

- ①町内空き家現地視察調査

危険と思われる空き家と再利用できそうな家をそれぞれ現地確認調査。

- ②町内空き家実態調査（1回目）の報告を受ける

・町内空き家戸数374戸（27年度調査）

29年度

- ①町内空き家実態調査（2回目）の報告を受ける

・町内空き家戸数358戸

1回目の調査は冬季で調査

不能の場所もあり再調査を実施。不良度別内訳報告

- ②空き家所有者意向調査の結果報告を受ける

所有者へ郵送で発送231件 回収111件 回収率48%

本人の年齢、空き家の継続期間、売買、賃貸の意向、空き家バンクの活用他

- ③29年度事業計画概要について説明を受ける

30年度
・特定空き家等対策の推進
・利活用可能物件の情報収集、整理

・住民向けの空き家等対策セミナー等の開催

・「足寄町空き家等対策計画書」と「マニュアル」の説明を受ける

・「足寄町空き家等対策計画書」と「マニュアル」の説明を受ける

委員会としては、今後とも

増加する空き家の実態と対策について所管事務調査を行った。調査は27年度～29年度と3カ年以上に及んだ。空き家

対策では先進地である広島県呉市、島根県邑南市を視察調査した。

呉市では、空き家の所有者・役所それぞれの責務を明確にし、空き家の適正管理に関する住民説明会、講習会を開き「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の指定へと推進した。

又、住宅建物取引業協会や相談窓口との連携、市が取り組む交流定住を促進するため相互に連携・協定の締結をし、同時に空き家を活用した事業の紹介、空き家店舗の活用等も促進している。

邑南町は「日本一の子育て村」を目指しており、その指針となる子育て支援ガイドでは、3世代同居する場合や65歳以上の多い集落に新たに住む場合は、住宅改修助成を行

うとともに、空き家に入居する場合、改修経費の50%を補助することが明示されている。

また、空き家のデータベース化を行い、希望者を案内するなど、空き家の利活用を子育て支援の手段の一つとらえ、空き家改修補助事業、空き家情報活用事業等に取り組んでいる。

足寄町内の空き家は358戸（調査時点）であるが、戸数は時の経過とともに変化するの継続的な実態調査が必要である。

町の実態調査の中で、「利活用が困難なもの」と「危険な空き家」の合計は75戸と全体の約21%あり、利活用と危険空き家の対策が急がれる。

本町の場合、空き家所有者の



町内空き家現地調査



道外空き家実態調査（邑南町）

半数が60歳以上であり、10年以上空き家である割合が40%に達するなど、空き家の近隣に住む住民感情を考えると、不安感や危険の程度を所有者、近隣住民の双方に具体的に周知し、利活用の方法や事例、支援対策の情報を定期的に伝えるべきである。

空き家戸数のうち107戸は所有者不明家屋で、所有者が亡くなり相続の手続きもなされないため、経過を追跡できない状況にある。

これらの107戸は最も老朽化している建物でもあり、所有者の特定化を進める必要がある。

町には住民に向けての空き家の利活用の講習会、視察、事例紹介など積極的な情報提供が急がれるとともに、相談窓口を明確にし、知らせる必要性を感じる。

平成30年1月に町より「足寄町空き家等対策計画」と3月には「足寄町空き家等対策のマニュアル」の発行がされた。空き家対策の最新情報が集約されており、大変分かりやすく、多くの町民、所有者が熟読されるよう望むものである。

委員会レポート

CLT事業の可能性について

地方創生調査特別委員会

地方創生調査特別委員会（委員長井脇昌美）はCLTの可能性について調査し、第3回定例会で報告しました。

調査日実施日

6月27日～6月29日

調査箇所

香川県観音寺市、岡山県岡山市、真庭市

調査事項

足寄町の地方創生に関する

調査・研究

調査目的

足寄町の現状は、人口は平成30年5月末日で6982人、男3394人、女3588人、世帯数3547戸であり、減少の一途をたどっている。

足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながることから、足寄町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、

「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが急務となっている。

このことを念頭に、今回はCLTの可能性を調査するため、3箇所の行政視察を行った。

調査結果

I. 視察概要

1. フレッシュショップマトロについて

〈施設の概要〉

県内に3店舗を構えるスーパーマーケットであり、昨年度3月に竣工した建物。H鋼の梁の上にCLTを利用。延べ床面積は約1400㎡。

（建物の詳細は日本木材技術センターのHPに報告書あり）

2. アイサフ工業岡南社員寮について

〈施設の概要〉

国土交通省のサステナブル建築物等先導事業の採択を受け、昨年11月に竣工。

51㎡（6m×8.5m）のワンルームが30部屋（1階8部屋、2階及び3階11部屋）、1階には共有スペース並びに物置スペースを確保。

耐力壁は2部屋ごとにCLTを利用し、2部屋の間仕切り壁を在来工法で簡易な間仕切り壁を設けている。このため、将来、間仕切り壁を撤去、再間仕切りすることで家族用のアパートにリノベーション可能。

2階及び3階の床は、遮音シートのほか、支持脚（パネリッド）を使用し空間を設けることで振動を制御する方法を採用。なお、日本建築総合試験場で性能検査を実施し、良好な結果を得た。

〈設計・施工等〉

構造計算はルート3、CLTは470㎡使用した。

県では、いわき市磐崎団地及び福島市北沢又地区でCLT復興公営住宅を建築する予定。

地震によるCLTの破損は

発生しないが、CLTの接合部分が破損の原因となる。このため、接合金具の開発を行い、今回の施設に採用した。耐震性能試験では、震度8レベルまで構造的に問題がなかった。震度9レベルでは振動発生装置が壊れたが、建物には影響がなかった。

断熱性能では、グラスウール2cmのみで断熱が可能であったが、2cmの製品がないため7cmとした。

木材は紫外線、雨水での劣化があるため、外壁などでの利用は難しい。このため、直接紫外線等に晒されない使い方が必要。

接合金具、工法等は「エス・バイ・エル」のフランチャイズのみで利用可能とし、他の事業者は利用できない仕組みとした。



CLTを使った店舗

3. 銘建工業CLT工場について概要

CLTはオーストリアで研究されたもので、木材加工の方法としては新しいものではない。

平成27年度に約30億円で整備。なお、国及び県から69%に相当する額の補助を受けている。

真庭市が整備したバイオマス発電施設に工場端材等を提供し、発電により発生する余剰蒸気を工場に供給する仕組みができており、昨年度、燃料代削減分として250万円を市に寄付した。発電所の燃料は、工場端材もあるが、大部分が林地末利用材であり、森林所有者の所得につながっている。

H29年のCLT出荷実績は12千㎡、今年度は北海道をはじめ60件の受注を受けている。(福島県の復興住宅、仙台市の高層建築物など大口需要のほか、林産試験場の実験棟、一般住宅からの注文もある。)

木材の燃焼深度は、毎分0・6mmと判明しているため、燃え代の計算が容易であり、耐火性能の取得ができた。

ラミナは一般材として特殊材の2種類あり、一般材は中国、四国地域を中心に国内の製材工場が地元の丸太から製材したもので、スギは28千円/㎡、ヒノキは35千円/㎡(工場着値)となっている。

特殊材は、主に公共施設の建築に利用される産地指定のラミナで、価格はこちらの言い値となっている。(製材精度、乾燥工程、管理費等が掛り増しとなるためと思われる)

一般材の場合、ラミナからCLTに加工する際の、製材歩留まりは70%。各製材工場での歩留まりは把握していない。接着剤は、アレルギー問題などを考慮し、イソシアネート系を少量利用している。このため、雨水などにより接着力が弱まる場合がある。

木テラスでの説明概要

平成28年にCLTを活用したデザインコンペで選定された設計を用いた建物で地域のイベント、休憩所などでの利用があり、設置効果はあったと考えている。

天板に大版のCLTを使用しているが、デザインを生かした構造(強度)とするため苦労があった。

木テラス及びベンチは、CLTの暴露試験を併せて実施。1年経過時点で雨水が直接当たる箇所での劣化が認められた。(ガラス系塗料を塗布していたが、透明な塗料の場合、紫外線等により劣化が見込まれた)

II. 総括

足寄町の人口は7000人を割り込み、今後も少子高齢化と都市部への流出で、減少の一途をたどるものと思われる。

しかしながら、幸いなことに足寄町は広大な森林面積を有しており、木材を活かした町づくりには、大きな可能性が残されていると考えられる。今回、その可能性を探るために、CLTについて道外3箇所の調査を実施してきたが、以下のとおり総括を行った。

(1) CLTを事業として行うメリットについて

①加工工場誘致により、町内の雇用場の創出として有効である。
②原木の出荷から6次産業化への転換を図ることができ

る。
③建設業においても人手不足が問題になっているが、プレカットによる工期の短縮が可能なることから、人手不足の解消が図られる。

④木材のみで高層階の建設が可能である。

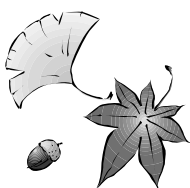
⑤耐震性、耐火性に優れている。

(2) CLT事業にあたり問題となりそうな点

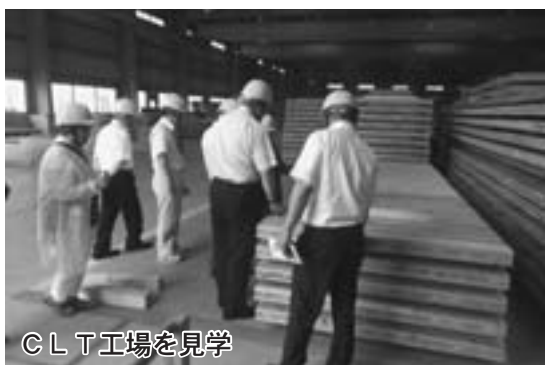
①現状、建築資材として高コストなため、CLTに熟知した設計士が工期の短縮を図り、従来の工法と金額的に同等にできない場合、事業継続が難しいと思われる。
②現状では消防法で耐火が認められていない。(近い将来耐火性能が認められることと思われる)

③気温差の激しい北海道における、工場内の温度・湿度管理。銘建工業では敷地内にバイオマス発電所がある。現在、CLTの事業化については、上記のとおり課題も残されていると思うが、足寄町の将来のまちづくりにおいて、地元産木材の利用の徹底と働く場の確保を考える時、非常に有効な事業であると感じた。

足寄町としても、課題を整理し、企業誘致を検討していくことが必要であると考えている。



CLTを使用したホテル



CLT工場を見学

議会のあり方に関する調査・研究について

議会のあり方調査特別委員会

議会のあり方調査特別委員会（委員長井脇昌美）は議員定数等について、第3回定例会で中間報告をしました。

調査日実施日

7月18日、31日、8月29日

調査箇所

町内

調査事項

議員定数、議員報酬及び費用弁償・旅費に係る日当について

調査結果

議員定数、議員報酬、議会の活性化、議員の人材確保及び政策提言を調査項目として特別委員会を設置したところであるが、議員定数、議員報酬等の条例・予算に関する項目については、第3回定例会において中間報告をし、活性化・人材確保等については第4回定例会において報告をする予定とした。

（1）議員定数について

同じく十勝管内に限定すると、該当する町村数は9町で、議員定数の最少は11人、最大は13人で、平均は12・2人であった。

平成30年5月末時点での足寄町の人口は6984人であったことから、上記調査のうち人口6千人以上8千人未満にさらに絞り込みをした結果は、全国で109町村、議員定数の最少は8人、最大は16人で、平均は11・4人。北海道は18町で、議員定数の最少は10人、最大は13人で、平均は11・9人。十勝管内は6町で、議員定数の最少は12人、最大は13人で、平均は12・3人であった。

全国町村議会議長会が毎年実施している町村議会実態調査により、全国の人口5千人以上1万人未満の町村の議員定数を調査した。該当する町村数は243町村で、議員定数の最少は7人、最大は16人で、平均は11・5人であった。この条件において、北海道に限定すると、該当する町村数は43町で、議員定数の最少は9人、最大は14人で、平均は11・7人であった。

足寄町の人口規模では、平均で12人程度であるが、13人を維持する理由としては次のとおりである。

①平成30年度一般会計予算が100億円を超えており、人口1万人以上の町と同規模であること。

②行政面積が1400km²と広

大で、定数の削減は住民の声を議会に反映させる機会を減らすことになること。

③常任委員会については、現状の6人が適当であり、5人以下では欠員や欠席者がでた場合、委員会採決や運営に支障をきたす恐れがあること。

④全国的に議員のなり手不足が叫ばれ、欠員や無投票を避けるために更に定数を減らすという悪循環に陥っているところも見受けられる。足寄町においては今まで議会議員選挙で無投票はなく、なり手不足の観点では減らす理由がないこと。

（2）議員報酬について

議員報酬については都道府県・地域による差も大きいことから、十勝管内の同一人口規模で比較検討を行った。

該当6町の平均と比較して

議員 187,667円に對して188,000円

委員長 209,000円に對して210,000円

副議長 235,333円に對して235,000円

（+333円）
（+1000円）
（△333円）

議長 298,000円に對して300,000円（+2000円）
となっており、最大で2000円の差であることから、現状の報酬額は適当であると判断し、報酬額の改正は必要ないとの結論に達した。

町村名	人口 (H30.5.31)	議員報酬			
		議員	委員長	副議長	議長
幌町	6,172	195,000	218,000	245,000	310,000
新得町	6,134	188,000	208,000	233,000	296,000
尾町	6,928	185,000	210,000	235,000	294,000
池田町	6,816	185,000	204,000	234,000	296,000
別町	7,136	185,000	204,000	230,000	292,000
足寄町	6,984	188,000	210,000	235,000	300,000
平均		187,667	209,000	235,333	298,000

なお、町村議会議員の議員報酬は平均約21万円で、都道府県議会議員の平均約81万円、市議会議員の平均約42万円に比べて、かなり低くなっている。

これは、全国町村議会議員会が1978年に提案した「議員報酬のあり方について」において、議員報酬は首長の30%、議長報酬は首長の40%とのモデルが提示されたことから、多くの町村がこれに基づいて報酬額を決定しているが、この30%という数字が報酬の増額の足かせとなっているとの意見も聞かれる。(参考 足寄町の議員報酬は首長の25・4%)

全国的には議員のなり手不足の観点から、報酬額を引き上げる動きが多く見られるが、現在、全国町村議会議員会では「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会(委員長 江藤俊昭 山梨学院大学 院研究科長・法学部教授)」において、新たなモデルを検討中であることから、議員報酬については来年の改選以降に、必要に応じて検討することとしたい。

(3) 費用弁償に係る日当について

足寄町においては、平成15年当時の町村合併協議の際に自立の道を選び、財政再建の一環として、また、事務の合理化を目的として、平成16年度から費用弁償・旅費の日当を廃止したところである。

平成29年度より、「甲地方」のみ日当を復活して支給しているところであるが、北海道においては、平成29年度の外国人観光客が279万人と10年前の4倍となっており、今後は500万人を目標とするとの知事の発言もあった。

ホテルの空きがなかなか見つからなかったり、宿泊料や諸経費の高騰が見られることから、管内町村の日当について調査を行った。

足寄町を除く管内17町村のうち、日当を支給していないのは、清水町と陸別町の2町のみで、他の15町村は支給している状況である。

ただし、十勝管内への出張に關しては、ほとんどの町村が不支給としており、支給している町村についても、宿泊を伴う場合のみ等、条件を付

けて支給している状況である。次に、出張地域により支給額に差のする、「甲地方」の範囲についても調査を行った。(資料3)

財務省令による地域指定を行っているのは足寄町のみで、管内17町村すべてが足寄町より指定の範囲が広がっている。

17町村の7割に上る12町村が政令指定都市までを範囲としており、他の5町は道外を指定の範囲としている。なお、全体の6割が札幌市については「乙地方」としている。

以上の調査結果を踏まえ、議会のあり方調査特別委員会としては、平成31年度より「甲地方」に加えて、「乙地方」についても日当を支給し、「甲地方」の範囲を変更するよう提言を行うものである。

なお、日当の支給にあたり「乙地方」の額は「2000円」とし、「甲地方」の範囲は、現在の財務省令による地域ではなく、多くの町村が採用する「東京都(特別区及び市に限る)及び政令指定都市」と定め、ただし札幌市は除くものとする。

また、「乙地方」について、引き続き事務の合理化の観点から、十勝管内については不支給とする。

今回、費用弁償に関する日当について調査・報告を行ったが、職員旅費の日当についても同様に改正するよう、要望するものである。

議会報告会を 開催します

例年開催しております議会報告会を今年も次の日程で開催いたします。市街地につきましては日中のみの開催で、場所も昨年と変更となっておりますのでご注意ください。

多くの方のご来場を議員一同お待ちしております。

- ・11月22日(木) 19:00～
芽登生活改善センター
- ・11月28日(水) 19:00～
上利別基幹集落センター
- ・11月29日(木) 14:00～
町民センター1階会議室
- ・11月30日(金) 19:00～
螺湾ふきの里

足寄高校の生徒が 議会を傍聴しました

9月12日開催の第3回定例会、一般質問を「生徒の主権者意識及び地域生活への関心を高めるため」とし、授業の一環として足寄高校(筈川巧校長)3年生2クラス48名が昨年に引き続き傍聴しました。

18歳以上へと選挙権が拡大され、来春は統一地方選もあることから社会や生活、政治への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力しました。

議会は個人はもとより、団体での傍聴ができます。

詳しいお問い合わせは議会事務局まで。



議会傍聴する足高生



議会の動き

〈8 月〉

- 5 日 北海道150年記念式典（札幌市）
- 22 日 道議長会広報研修会（札幌市）
- 23 日 十勝町村議長会議長研修会（大樹町）
文教厚生常任委員会
- 28 日 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

〈9 月〉

- 4 日 議会運営委員会
- 4 日 第3回定例町議会
- 7 日 議会運営委員会
- 10 日 足寄町地方創生調査特別委員会
- 12 日 第3回定例町議会・議会運営委員会
- 13 日 第3回定例町議会・議会運営委員会
総務産業常任委員会
- 26 日 新ひだか町議会行政視察
- 28 日 池北三町議会情報交換会
- 29 日 札幌足寄会（～30日 札幌市）

〈10 月〉

- 9 日 沼田町議会行政視察来町
- 15 日 北海道議長会町村議会事務研究会
（～16日 札幌市）
- 18 日 議会のあり方調査特別委員会
- 23 日 第4回臨時町議会・議会運営委員会
広報広聴常任委員会
平成29年度決算審査特別委員会
- 24 日 平成29年度決算審査特別委員会
- 25 日 平成29年度決算審査特別委員会
- 28 日 総務産業常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況調査について
- ②土木・建設工事等の執行状況及び道路維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①所管施設の現状と課題について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会を傍聴してみませんか



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。



議会開催日については、議会事務局に電話（25-2141 内線410番）でお問い合わせください。

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月4日開会
一般質問は12日からの予定です



道内はこれから暖房使用などで電力需用が増加します。今回の経験を機会に電力節電への意識と、こまめな心がけを実行しましょう。

（高道委員記）

議会だより195号をお届けします。

9月6日未明に発生した胆振東部地震による大停電は、私達道民にとって衝撃的な出来事でした。

町内でも大停電によって被災を受けた酪農家の皆さんをはじめ、関係者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

停電が全道一斉で、こんなに長時間であった事は初めての被災体験であり、停電を通じて日頃からいかに災害に対しての備えが不十分であったかを思い知らされました。

家庭内での準備不足トップ2は懐中電灯とラジオだったようです。あっても使用不可であったりと長時間暗闇の中の不自由さと怖さを実感しました。

